

# 衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 22. 7 .29 第 174 回国会第 5 号（閉会中審査）

7月29日（木）第5回の委員会が開かれました。

1 平成 22 年梅雨前線による大雨により亡くなられた方々に対し、黙禱をささげました。

2 派遣委員からの報告聴取

- ・平成 22 年梅雨前線による大雨の被害状況等調査のため、鹿児島県に派遣された委員を代表して、五十嵐委員長から報告を聴取しました。

3 災害対策に関する件（平成 22 年梅雨前線による大雨の被害状況等）

- ・平成 22 年梅雨前線による大雨の被害状況等について、中井国務大臣（防災担当）から説明を聴取しました。
- ・中井国務大臣（防災担当）、泉内閣府大臣政務官、小川総務大臣政務官、高井文部科学大臣政務官、佐々木農林水産大臣政務官、津川国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 高橋 昭一君（民主）

- ・深層崩壊等の土砂災害による被災地の復旧・復興のため国土交通省が応急復旧を実施する場合の技術的な問題にどのように対処しているか。
- ・深層崩壊が発生した過去の事例がどれくらいあるのか、また、国土交通省は発生の危険が予測される箇所についてはどのような方法で把握し、調査を進めているのか。
- ・浸水被害に対する被災者生活再建支援制度による支援や水害を未然に防止する対策を充実させるべきと考えるが、防災担当大臣の所見を伺いたい。

## 高 邑 勉君（民主）

- ・局地的な豪雨等の被害に対応するため、激甚災害指定や被災者生活再建支援制度の見直しを、政府としてどのように進めていくのか。
- ・災害時要援護者の関連施設について、土砂災害警戒区域の指定及び砂防関連施設の整備をどのように進めていくのか。
- ・災害救助犬については監督官庁が明確でないなど法制度が整備されておらず、NPOやボランティアが災害救助犬の育成等を行っている現状があるが、災害救助犬の適正配置や災害が発生した場合の即応体制の整備が必要なのではないか。

## 森 山 裕君（自民）

- ・平成 22 年梅雨前線による大雨被害を受けて、自然災害に対する今後の取組み等について防災担当大臣の所見を伺

いたい。

- ・国土交通省は、大規模な土砂災害の原因とされる深層崩壊の危険箇所の全国調査を始めているが、進捗状況を伺いたい。
- ・市町村が住民を適切に避難させる体制を作るためには、国による指導を強化すること等が重要と考えるがどうか。

## 長 島 忠 美君（自民）

- ・自然災害から中山間地の集落等の安全を確保するために治山対策等の充実を図る必要があると考えるが、防災担当大臣の所見を伺いたい。
- ・市町村が避難情報を住民に提供できるよう、国は気象に関する予警報など防災情報を市町村に適切に示す必要があると考えるが、防災担当大臣の見解を伺いたい。
- ・大規模な災害が発生した場合には、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が被災地に派遣されるが、今回の大雨についてはどのような活動を実施したか。

## 古 川 禎 久君（自民）

- ・近年の自然災害は以前とは異質なものとなっており、激甚災害の指定基準を見直す必要があると考える。防災担当大臣の所見を伺いたい。
- ・災害復旧事業は原形復旧を原則としているが、再発防止の観点から災害復旧事業の在り方についてトータルな議論をする必要があるのではないかと考える。

## 稲 津 久君（公明）

- ・7月18日に内閣総理大臣は豪雨による被害のあった岐阜県に現地調査を行ったが、現地入りが遅かったのではないかと指摘もある。防災担当大臣の所見を伺いたい。
- ・国土交通省は、深層崩壊の危険箇所について3年を目途に調査し、併せて対策を講じていくとのことだが、より迅速に調査を実施すべきではないか。また、調査結果等の公表を具体的にどのような手順で行っていくのか伺いたい。
- ・大規模な山地災害に備え、今後、ハード・ソフト両面を連携させた対策が必要であると考えているが、土砂災害対策をどのように進めていくのか伺いたい。また、今年度の山地災害総合減災対策治山事業が前年度並みに執行されているのか伺いたい。

## 高 橋 千鶴子君（共産）

- ・被災市町村に被災者生活再建支援法が適用されず、当該市町村がそれに準じた支援を行った場合、特別交付税が交付されることがあるが、このような支援をもっと充実させるべきではないか。
- ・昨年の6月に住宅の被害認定基準の運用指針の見直しが行われ、水害による被害の実態を考慮し水害に係る被害認定について一定の見直しが行われたが、その基準をより緩和すべきではないか。

## 重 野 安 正君（社民）

- ・局地的豪雨の頻発等これまでの尺度では捉えきれない想定外の自然災害が増加する傾向にあることから、激甚災害に係る法律や運用をそうした災害の現状に即したものと見直すべきではないか。
- ・国庫補助により整備された土地改良区が浸水等により被害を受けた場合においても、分担金は支払わなければならないといったことに対して、農林水産省は弾力的に対処することを検討すべきではないか。